

## 【読楽】041 「武田手習状」を読む

### 「武田手習状」の概要 \*『往来物解題辞典』より

【作者】梅花堂天年(梅華堂)作・書。

【年代】嘉永2年(1849)書・刊。梅花堂天年蔵板。

【分類】教訓科。

【概要】異称『〈手習状之事〉武田信玄公御教訓書』『手習教訓状』『信玄手習帖』。大本1冊。武田信玄が永禄元年(1558)5月に書き記した教訓書に仮託して、手習いの心懸けを中心に日常百般の教訓を説いた往来。「夫、手習者、尋蒼頡・羲之源汲水、露遠波之流伝、空海・道風之筆道、磨玉、林鳥玉之書、朝早起、濯口、攘意、読書物、夕遅寝、洗足、静性案義理。立身之基無過学文、貫道之器不如手跡。学詩以言、学礼以立者、魯人之庭訓也…」で始まる本文を大字・4行・無訓で記す。『童子教(実語教・童子教)』『初登山手習教訓書(手習状)』など中世の教訓書の影響が色濃い。

【所蔵】東大・玉川大。

【影印・翻刻】『往来物分類集成』R37／『稀覯往来物集成』32巻。



### ◎『武田手習状』の関連資料

梅花堂天年については一切不明だが、本書巻末に「谷村幽蘭刀」と彫工を記す。家蔵本中に「谷村幽蘭」の名前が出てくる史料として次の2点がある。

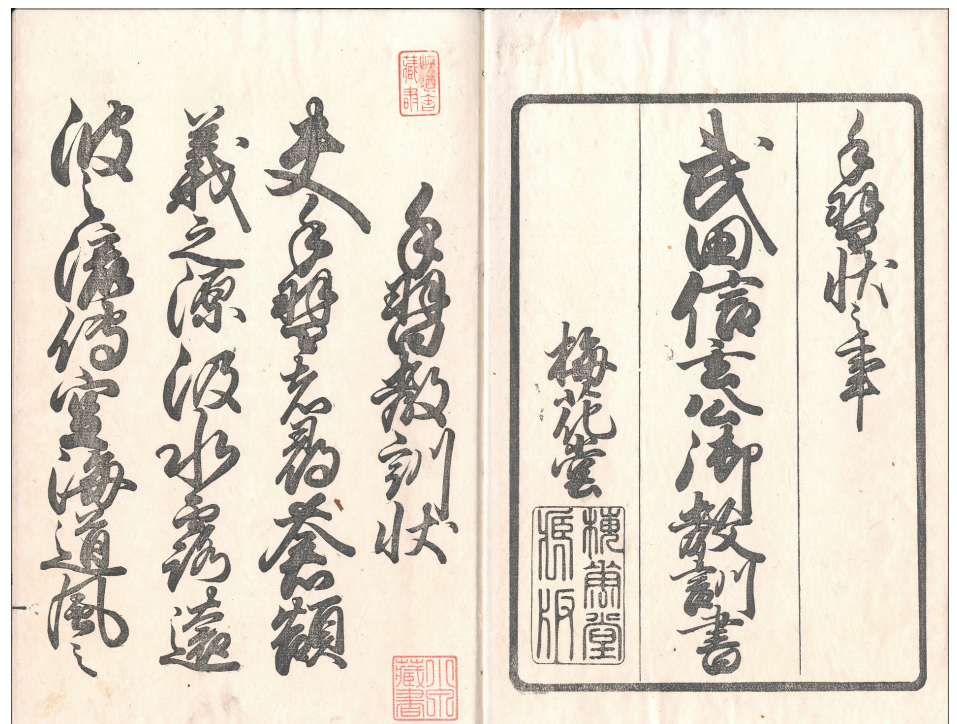
○儀則帖 → 本書は秋山復(山谿)書。嘉永元年(1848)刊。[江戸]不僂堂板。大本1冊で、享保2年3月の『武家諸法度』17カ条と正徳元年5月の『御高札之写』9カ条、さらに、『楠正成公壁書』10カ条を合綴した往来物である。筆者の秋山は甲州出身で江戸在住の書家という。本書の彫工が谷村幽蘭である。

○〈東風〉插花蝶の友(初編) → 松桐庵一司作・序。吉岡義雄跋。桐生庵烈庭画。嘉永3年10月、田■霞序。嘉永3年10月自序。嘉永3年10月刊。本書の彫工も谷村幽蘭だがその住所を「甲州府中」と記す。

そのほか早稲田大学図書館のデジタルアーカイブに次の史料がある。

○花臈(花臈集) → 濤観若人編。天保5年(1834)序・刊。本文末尾に「甲府 谷村幽蘭」と記す。

以上から、谷村幽蘭が甲府の人と断定できるが、『儀則帖』の書家、秋山は甲府出身で江戸在住というから、江戸板の可能性も皆無ではない。しかし、『武田手習状』が甲州由来の往来物であることに着目すれば、梅花堂天年は甲府の書家であり、かつ、甲府で出版されたものと見るのが一番無理がないであろう。



## 「武田手習状」を読む

\* 読楽箇所＝本文全文。

\* 江戸後期写本(年代不明)により、書き下し文に改め \* 嘉永板を底本に翻字。ただし、江戸後期写本を適宜参照して校訂。

### 武田手習状

夫れ手習いは、蒼頡・羲之の源を尋ね、水露遠波の流れを汲み、空海・道風の筆道を伝え、玉林・烏羽玉<sup>\*1</sup>の書を磨き、朝には早く起きて口を濯ぎ、意を攘いて<sup>\*2</sup>書物を読み、夕べには遅く寝て足を洗い、性を静めて義理を案ぜよ<sup>\*3</sup>。

立身の基学文に過ぐる事無し。貫道<sup>\*4</sup>の器手跡に如かず。詩を学び以て言い、礼を学び以て立つ<sup>\*5</sup>は魯人の庭訓<sup>\*6</sup>也。

倉に積む金は取るに随って減失す。身に学ぶ芸は施すに随って利有り。

昔日宗史七旬<sup>\*7</sup>の夕べ始めて学を好んで師伝<sup>\*8</sup>に登り、伯英九歳の朝早く博<sup>\*9</sup>士の位に至る。

所以に、竹馬の遊びを停めて手習いを本意とし、鬪鷄の戯れを抛って、宜しく一文を学ぶべし。一日に一字を習えば三百六十字<sup>\*10</sup>。若し幼少にして過たば、壮年の節、後悔先に立つべからず、毎座猿の面を懐くのみ。

凡そ手習いと合戦は本より文武の二道也。文独り成らず、武独り成らず。譬えば鳥の双翼の如し。茲に因って、判官<sup>\*11</sup>は文道<sup>\*12</sup>の六具を鎧い、弁慶は武道の鎧<sup>\*13</sup>を突く。

誠に金玉<sup>\*14</sup>を売る市有りと雖も、文武<sup>\*15</sup>を買う棚無し。月を覆うの雲有りと雖も、未だ恥を蔽うの籬<sup>\*16</sup>を聞かず。裸なる身は扉の陰に靠る<sup>\*17</sup>とも、無智の胸をば何処にか蔵すべし。貴人の無能は橘中の藁<sup>\*18</sup>の如し。貧賤の芸有るは、獣中の虎に似たり。

\*1 『烏羽玉問答抄』を指すか。『玉林』については類似の書名がいくつかあり、特定できない。

\*2 心を傾けて。

\*3 心を静めて、道理(人として守るべき道)をあれこれ考えよ。

\*4 道を貫くこと。また、諸道の根本精神を貫くこと。

\*5 詩を学んで物を言い、礼を学んで独り立ちする。

\*6 魯国出身の孔子の教え。「庭訓(家庭教育)」の由来となった『論語』季氏(きし)篇による。

\*7 70歳。

\*8 師匠から直接伝授されること。

\*9 原本に「轉」と記すのは誤り。

\*10 出典は『童子教』(吉田松陰の名言などと吹聴するネット情報は不適切)。

\*11 判官は四等官の第三等官。ここでは、検非違使(けびいし)の尉(じょう)であった源義経。

\*12 「文道」は「文学・学芸の道」。「文道の六具」未詳。武道の六具は、胴・籠手(こて)・袖・脇楯(わいだて)・脛楯(はいだて)・脛当(すねあて)の6種(異説が多い)。文房四宝(文房四友)は、中国文人の文房趣味の一つで、筆・墨・硯・紙。

\*13 一般に、弁慶の武器は、薙刀。薙刀は剣、槍、棒を兼ねた武器で、上下・左右どこからでも攻撃でき、握る場所によって長短を変えることもできるなどの自在性があり、戦場で極めて有利だったと考えられる。

\*14 金と玉。また、財宝。珍重すべきすぐれたもの。

\*15 文事と武事。学問の道と武芸の道。

\*16 竹や柴などで目を粗く編んだ垣根。

\*17 もたれかかる。よりかかる。

\*18 藁(しもと)は「長く伸びた若い小枝」。「橘中の…」は、名門の橘氏ながら「細く小さい」存在、小人(器量が小さい人)の意か。

然る則ば卓机<sup>しよくたく</sup>を城郭<sup>ときん</sup>に構え、一筆四座<sup>\*19</sup>の用心を致し、師匠の旗下<sup>\*20</sup>に跪踞<sup>\*21</sup>し、真行草の下知を受け、墨継ぎ次第の陣を連ね、試筆・染毫の軒猿<sup>\*22</sup>を出し、悪友引率の狼煙を揚げ、稽古讃仰<sup>\*23</sup>の朝山を採<sup>\*24</sup>ち、義理巧案の夜詣を遂げ、深く手習い・学文の虎落<sup>\*25</sup>を結び、墨筆の甲冑をべめ、散乱・疎略の悪敵を防ぎ、料紙・硯面の芝居<sup>\*26</sup>に臥し、手本樊噲に向かい敵し合い、勝負の一字書きを為し、文字の筆勢を習い捕り、先懸け<sup>\*27</sup>高名の清書を成し、大将師命の感状<sup>\*28</sup>を戴き、僉議問答の籟を閉じ、人々出身の小符を差し、愚痴文盲の首を刎ね、智恵才覚の所領を取り、加之、十能七芸<sup>\*29</sup>の勇士と呼ばるる者は、其の名を天下に顕し、将帥・父母の心を喜ばしめ、累代当家の面目を沛幡<sup>\*30</sup>せん事、何事かこれに如かんや。

然るに熟世間を観るに、学道日々に廃失して冬林枯霜の如く<sup>\*31</sup>、悪行夜々に増進し夏草露帯<sup>\*32</sup>に似たり。聊か三皇五帝<sup>\*33</sup>の古を談ずれば、耳を塞ぎて聞く者無し。七賢十哲<sup>\*34</sup>の書を披閱<sup>\*35</sup>せば、眼を閉じてこれを見ず、却って古風・昔様と誹謗し、人倫尤も無礼なり。剩え米銭・財宝の富を諂い、仁義礼智信の道を疎んず人は、綾羅錦繡<sup>\*36</sup>の作粧を重ね、愚人・苗代・宏才・智人の位、自身の福祐を誇り、過分の行状・挙動、道路に逢うて礼を作せば、姿身は案山子の腰、強いて曲がらざるが如し。觀面对座の砌、傀儡の纏頭<sup>\*37</sup>するに似たり。五常の袴、三礼の肩衣<sup>\*38</sup>、無用の嗜み、何の詮ぞや。国土を治むる賢王は、鰥寡を侮ること勿れ。何ぞ況んや賢才においてをや。

然るに今、鉄炮・弓箭<sup>\*39</sup>は小鳥・狐・狸を射んが為に笠懸・八的<sup>\*40</sup>の場を踏まず。鶺鴒追遙<sup>\*41</sup>は殺生の業の為に濟頼長水の蛮行を得ず。料理・包丁・塩味を事として大草渡唐<sup>\*42</sup>の魚板を知らず。詩歌・管弦は心気<sup>\*42</sup>老人の物と号し、共座席に寄らず。此の故、心強くて、言葉・立居・

\*19 四方の座。また、そこに座る人。座全体。ここでは、「文字(を書く場所)の周辺」の意味。

\*20 大将の支配下。

\*21 敬礼の一。両ひざをつき、つま先を立てて、かかとの上に尻をおく姿勢。また、その姿勢をとること。

\*22 忍者。藤林左武次保武の忍術書『万川集海』に「軒下に猿のように潜んで敵の内証を探る役」と記す。また、別本写本に「ものみ」とルビを付す。

\*23 聖人や偉人の徳を仰ぎ尊ぶこと。さんごう。

\*24 原本は「ㇰ+家」だが、採(打つ・叩く)か。

\*25 竹を筋かいに組み合わせて縄で縛った柵さくや垣根

\*26 芝地。

\*27 まっさきに敵中に攻め入ること。

\*28 戦で立てた手柄をほめて、主君や上官が与える書きつけ。

\*29 十能(弓・鞠・庖丁・馬・仕付方・算・鷹・連歌・吹物・盤)と七芸(物書き・音曲・太鼓・舞・相撲・口上・才智)。

\*30 さかんにひるがえすこと。

\*31 冬の林が霜枯れになるように。

\*32 夏草が露で濡れたようである。

\*33 中国古代伝説上の8人の帝王の総称。三皇と五帝。

\*34 竹林の七賢(中国晋代に俗塵を避けて竹林に集まり、清談を行った七人の隠士)や孔門十哲(孔子の、最も優れた十人の弟子)。

\*35 書状などを開いてよく見る。

\*36 美しく着飾ること。

\*37 もらった衣服を頭にまとったところから、歌舞・演芸などをした者に、褒美として衣服・金銭などを与えること。

\*38 五倫(君臣・父子・夫婦・長幼・朋友)五常(仁義礼智信)を示す5本の袷(ひだ)を付けた袴や、三礼の肩衣(肩までの短衣、袖なしの衣服)。後者は未詳だが、三礼(天神・地祇(ちぎ)・人鬼を祭る三つの儀式)を示す肩衣か。

\*39 弓と矢。弓矢。

\*40 笠懸は馬上から遠距離的的を射る競技。八的は的を八か所に立てて射る競技。

\*41 鶺鴒を使って漁をし、鷹を使って狩りをする遊興。

\*42 心持ち。気持ち。気分。

挙動、甚だ賤し。

古語に曰く、「言は身の文。恥ずかしきかな、人は一言を出して其の胸中を量る。嘆かわしきかな、誹諧・狂歌の短冊を見て、五義・三体<sup>\*43</sup>は夢にも覚えず、四病・八病<sup>\*44</sup>全く葉無し」。

殊更、平生昵懇の友達は、相撲・川狩・碁双六・博地・博奕、店屋の酒、調子一曲を知らず、謡外聞聊か無念なり。口論・喧嘩は酔狂故、譬えば狼犬の集まって死馬を奪うに異ならず。

若し亦、貴人高家の出合い、酒宴・乱舞の一指舞い、笛・太鼓・囃子物、赤面して蛙<sup>\*45</sup>り廻り、花鳥風月時の会は瘡癩<sup>\*46</sup>口を閉じ、筆を執り懐紙の披見は盲目黑白を弁えざるに似たり。字の杳・冠を知らず、瑕瑾<sup>\*47</sup>を隠すこと無く、面目灰を塗り、天性の眉容不肖の為体、人前既に逃げ、尋常の菟言、此の時に至り更に言わず、默然として唇を合わせ、倩これを案ずるに、幼稚の其の昔、両舌の罪身に酬い、咎無き師匠の噂し、梅檀<sup>\*48</sup>の山を出で、荊棘の悪友の埜に下り、無益の遊戯に日を送り、博奕・鬪諍に夜を明かし、老いて後、遺恨身に余り、改悔の思い胸に満つ。

希わくば、初心の少人<sup>\*49</sup>等、弓を削り、箭を矯め、指を伐り、衣装を破り、詮無き遊びを抛って、親の仰せを恐れて登山<sup>\*50</sup>し、師命に随って捶<sup>\*51</sup>を受くる者は、功成り名を遂げて、諸人首を傾け、万人掌を合わせ、一切の楽しみ唯一身に得て、国土の財宝我が蔵に備わり、所々の珍物当家に来たる。

然る則んば<sup>\*52</sup>、根性未練の鉞<sup>あらがね</sup>を鍛え、退屈・懈怠の瓦礫を寄せて、鈍と雖も勤学の滴りを聚め、利根<sup>\*53</sup>大海に勝る。利なりと雖も欠伸・怠りを重ねば、麒麟も乏しく驚馬を省みる<sup>\*54</sup>の例え有り。

仍って、此の言、千金の贈り物とす。作書<sup>\*55</sup>の卑言と誹謗すること勿れ。穴賢、穴賢

武田信玄公 御在判

永禄元年戊午<sup>\*56</sup>蕤賓中浣<sup>\*57</sup>

\*43 人の守るべき五つの正しい道(父は義、母は慈、兄は友、弟は恭、子は孝であること。五教)や三体(書道の三つの書体)。

\*44 四病(和歌を作るときに避けなければならない4つの事柄)や八病(犯してはならない詩作上の8つの規律)

\*45 蛙の読みは「のみ」「ぬみ」などだが、文章の前後関係などから「はしる」と読ませてみた。

\*46 瘡は唾(おし)のこと。

\*47 きず。欠点。短所。

\*48 ビャクダン科の半寄生性の常緑小高木。強い香りがあり、仏像・美術品・扇子や線香などに使うほか、白檀油をとり香料にする。「梅檀は双葉より芳し」は、大成する人は幼少のときからすぐれているというたとえ。

\*49 幼少の人。

\*50 寺子屋へ入学すること。

\*51 竹や木などで作られたむち。「鞭」は馬を打つ革のむち。

\*52 そのようなときには、それゆえに。

\*53 「生まれつき賢いこと。利発」の意味だが、ここでは、単に「素質や能力」。

\*54 麒麟(一日に千里も走るすばらしい駿馬)は才能のある者、驚馬(足ののろい駄馬。平凡な馬・愚かな馬)は才能の乏しい者の譬え。才能があっても貧しく、驚馬を見て反省する。「麒麟も老いては驚馬に劣る」は、どんなにすぐれた才能を持つ人でも、年をとって衰えたと平凡な人にも及ばなくなるというたとえ。

\*55 偽書。

\*56 永禄元年は西暦1558年。戊午(つちのえうま・ぼご)の年。

\*57 旧暦5月中旬(5月11～20日)。

贈物勿能請他書  
早言宜與之

武田信玄公

御在判

永祿元年庚申秋宿院

嘉永二年  
己酉仲冬

梅花堂天年敬書



山村榮宗



信玄公手書狀

夫子功志乃為義類義之源故  
其為遠波流傳空海道風  
其乃磨玉林鳥羽玉書朝早起  
讀口接之讀書物又送夜沈足



久伸志蘇麟者昔為有例仍  
以言為子金之贈物勿能請他書  
之早言宜與之

山村榮宗



## 「江戸の手習い・人づくり—江戸庶民の人間教育に学ぶ—」第26回（令和2年6月号）

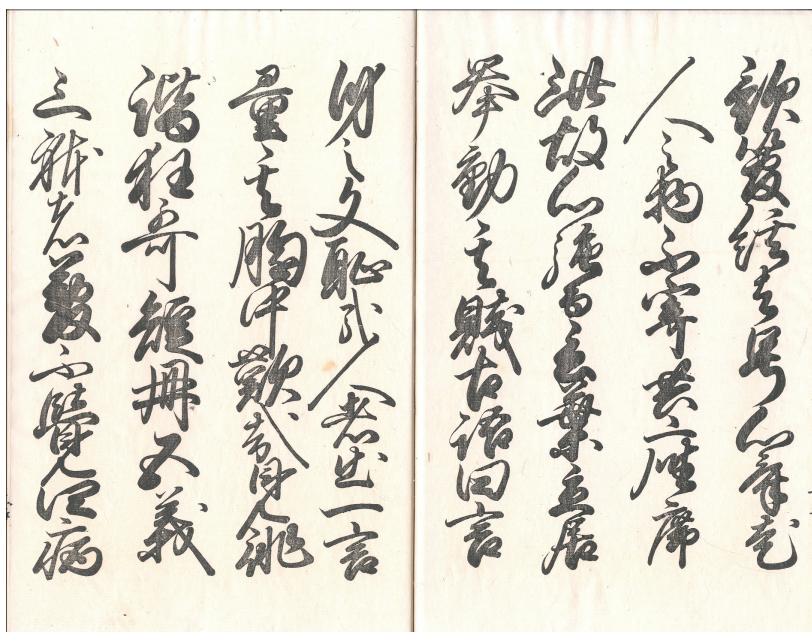
## 【タイトル】金言名句が光る信玄仮託の手習状

【リード】伝本が少なく、作者の詳細や刊行地も不明の『武田手習状』。手習いの心得を合戦に譬えて説く趣向はオリジナルの『手習状』とそっくりですが、「人は一言を出して其の胸中を量る」などの金言名句が随所に煌めいています。

## 【本文】

これまで「手習状」系の往来物をいくつか紹介したが、今回は締めくくりに『武田手習状』を取り上げる。本書は全国に数冊しかない稀覯書のうえ、著者・蔵板者の梅花堂天年についても一切不明だ。ただ、巻末の「谷村幽蘭」は他の史料から甲府の彫工と判明するので、本書は甲州板と思われ、実際に山梨県立博物館にも架蔵されている。

題簽題「武田手習状」、見返題「手習状之事／武田信玄公御教訓書」、首題「手習教訓状」と書名がまちまちで、本文末尾に「仍って此の言、千金の贈り物とす。作書の卑言と誹謗すること勿れ。穴賢、穴賢／武田信玄公御在判／永禄元年戊午蕤賓（旧暦五月）中浣（月の中旬、一一～二〇日）」と記す。こ



のほか信玄に関する記述は皆無だから、本書は明らかに信玄に仮託（かこつけ）した「作書（偽書）」であろう。そして、その本文は、文具を武具に見立て、手習いの心得を合戦になぞらえて説く『手習状（初登山手習教訓書）』と全く同じ趣向で書かれている。

まず、「夫れ手習いは、蒼頡（漢字を作った人）・羲之（古代中国の書家）の源を尋ね、水露遠波の流れを汲み、空海・道風の筆道を伝え、玉林・烏羽玉（筆道書か）の書を磨き、朝には早く起きて口を濯ぎ、意を攘いて（心を傾けて）書物を読み、夕べには遅く寝て足を洗い、性を静めて義理を案ぜよ…」と起筆し、「立身の基学文に過ぐる事無し」とし、「詩を学びて言い、礼を学びて立つ（詩を学んで物を言い、礼を学んで独り立ちする）」は孔子の庭訓（家庭教育）であること、「倉に積む金は取るに随って滅失す。身に学ぶ芸は施すに随って利有り」の言葉通り、身に付けた芸は使うほど利があることなどを諭す。

それゆえ、「竹馬の遊びを停めて手習いを本意とし、鬪鶏の戯れを抛って宜しく一文を学ぶべし。一日に一字を習えば三百六十字。若し幼少にして過たば、壮年の節、後悔先に立つべからず、毎座猿の面を懐くのみ」と続ける。つまりぬ遊びに時間を費やさず、寸暇を惜しんで一文でも一文字でも学べ、幼少時にこの心掛けがないと、成人後「後悔先に立たず」で、人前で猿面をさらすことになることと戒める。

さらに、手習いを合戦に譬えた教訓が続く。「凡そ手習いと合戦は本より文武の二道也。文独り成らず、武独り成らず。譬えば鳥の双翼の如し」と述べ、「金銀財宝を売る市はあっても、文武を買うことの出来る店はない」とか、「月を覆う雲はあっても、恥を蔽う籬（垣根）はなく、裸体は扉の陰に隠せても、己の無智はどこにも蔵しようがない」とし、貧賤の者も一芸に秀でれば「獣中の虎」のようなものと出精を促す。

そして、「城郭」である卓机に向って周囲に用心し、師匠の指揮に敬礼・服従し、「墨継ぎ次第の陣を連れ、試筆・染毫の軒猿（忍者）を出し、悪友引率の狼煙を揚げ…」、「墨筆の甲冑をめめ、散乱・疎略の悪敵を防ぎ、料紙・硯面の芝居（芝地）に臥し、手本樊噲（前漢の武将）に向かい敵し合い、勝負の一字書きを為し、文字の筆勢を習い捕り、先懸け（敵陣に真っ先に攻め入ること）高名の清書を成し、大将師命の感状（戦功の感謝状）を戴き…愚痴文盲の首を刎ね、智恵才覚の所領を取り、加之、十能七芸の勇士と呼ばるる者」は、天下に名を顕し、師や父母を喜ばせ、当家累代の面目が立つとする。

末尾では多く幼少時の怠慢を戒め、「言は身の文。…人は一言を出して其の胸中を量る」（図版中央部）という古語を引いて種々諭し、幼少から勤学した者は「功成り名を遂げて、諸人首を傾け、万人掌を合わせ、一切の楽しみ唯一身に得て、国土の財宝我が蔵に備わり、所々の珍物当家に来たる」と果報の大きさを讃えて締め括る。